

令和6年度第1回島田市子ども・子育て会議

開催日 令和6年6月10日（月）
開催時間 午後2時から午後4まで
開催場所 島田市役所 本庁舎3階 大会議室

【出席者】（18名）

永田恵実子委員、杉本真美委員、久野龍彦委員、長谷川智美委員、福永宣彦委員、
亀山泰弘委員、鈴木芳雄委員、清水文子委員、熊谷彩織委員、山村順樹委員、
下友子委員、鈴木仁枝委員、畑中陽子委員、大石真司委員、清水基之委員、
小玉邦彦委員、永田智行委員、伊藤活弥委員

【欠席者】（2名）

鈴木和裕委員、市川平和委員

1 開会

●事務局

定刻になりましたので、令和6年度第1回島田市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、島田市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。会議の開催に先立ちまして、子育て応援課長の永田からごあいさつを申し上げます。

●子育て応援課課長

皆さまこんにちは。子育て応援課課長の永田です。今年度から3つの子どもに関する計画を統合していくので行政関係の委員が大幅に増えています。子ども子育て会議を担当する事務、条例や法律をみていくと、今年度子ども計画を策定していくので例年より会議の回数が多くなります。皆さまのご協力をよろしく申し上げます。

●事務局

それでは、本日配布いたしました資料の確認をお願い致します。資料としましては、「本日の次第」、「子ども・子育て会議委員名簿」、「島田市子ども・子育て会議条例」となります。また、事前に委員の皆様にご配布させていただきました「(資料1) 第2期島田市子ども・子育て支援事業計画の子育て支援事業等の実施状況について」、「(資料2) 島田市こども計画策定に伴う実態把握調査の結果報告書」、「(資料3) 島田市こども計画の策定方針」、「(資料4) こどもアンケートの実施について」の以上4点につきまして、本日お持ちでない方は、お知らせください。

ありがとうございました。続きまして、今年度「島田市こども計画」を策定するにあたり、より幅広く、多角的な意見や考えを聴いて審議を行っていただくため、島田市子ども子育て会議条例の一部を改正し、委員の人数を増やし、子育て支援施策に従事する行政関係者を新たに委員として委嘱をいたしました。委嘱状につきましては、机の上に配布させていただきましたので、ご確認ください。

また、本日 18 名の委員のご出席をいただいております。委員の半数以上が出席しておりますので、島田市子ども・子育て会議条例に基づきまして、会議を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。それでは、本日の会議を次第に沿って進行致します。ここからは永田委員長に議事の進行を一任させていただきますので、よろしくお願いいたします。

●委員長

皆さんこんにちは。先日、2023 年の合計特殊出生率が発表されました。1.20 という数字で、想像よりもかなり低い数字であると思われました。東京は 0.99 と 1 に満たない数字で、静岡県は 1.25 でした。理由としては、「お金がかかる」ということが全国的に一番高かったようです。これは島田市のデータからも同じように読み取れました。アンケートの調査を見てみると、本当に「こどもまんなか」なのかなと疑問を感じました。本日、委員の皆さまのお力を借りて、島田市の子どもの将来が明るくなるような施策を考えていきたいので、忌憚のないご意見をお願いし、本会議を進めていきますので、よろしくお願いいたします。

2 審議案件

●委員長

それでは、次第に沿って進行致します。次第にあります「2 審議案件」の「第 2 期島田市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について」ですが、ご担当の方から説明をお願いします。

●事務局

※事務局から「第 2 期島田市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について」説明

●委員長

ありがとうございました。事務局の方から説明がありました。委員の皆さま、ご意見等ありましたらお願いします。

●D 委員

実績について報告いただきましたが、一番最後にあったショートステイについて質問ですが、私は利用したことはないですが、施設にお子さんを預かってもらう事業だったと思うのですが、最近ですと、里親のことが注目されていると思うのですが、施設の中には、里親に預かってもらった実績はありましたか。また、ショートステイの金

額が分かれば教えてください。

●事務局

ご質問にお答えさせていただきます。まず、こちらのショートステイサービスですが、現在のところ、施設で子どもを預かるというより、里親で短期に預かる事業を行っています。料金についてですが、基本的には保護者への費用負担はありません。

●D委員

ありがとうございました。もう一つ質問したいのですが、頂いた資料の事業の概要に「近隣市の施設の受け入れが円滑に行われるよう調整を図っています」とありますが、島田市では里親に委託するという認識でよいですか。

●事務局

すみません。先ほどの回答で補足させてください。こちらの制度につきましては、直接、市と里親とのやり取りではなく、まず、法人に委託して契約をしています。その委託した法人と里親がやり取りをします。

●D委員

法人とは、里親を斡旋する事業所ということでしょうか。

●事務局

そのとおりです。

●D委員

ありがとうございました。

●委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

●G委員

島田市で島田市版ネウボラを行っていると思いますが、現在の支援状況というか、今回報告いただいた事業の中でどこに該当するのか教えてください。

●委員長

ありがとうございました。事務局の方お願いします。

●事務局

ご質問の内容を確認したいのですが、島田市版ネウボラは、令和元年度から開始していますが、その支援状況という具体的な相談件数などを回答することよろしいでしょうか。

●G委員

私が以前この事業を開始すると聞いたときに、生まれてくる子どもに対して、スタッフが足りるのかと不安に思いました。今現状では、どのような具合で事業が展開されているのか教えていただきたい。

●事務局

ありがとうございました。島田市版ネウボラは、令和元年度4月から母子手帳を配布するタイミングで、各子育て家庭に担当保健師を配置するかたちで、担当保健師による支援をしています。その担当保健師が妊娠期から子育て期にかけて子どもの検診等の節目に面談を継続的に行っていくという仕組みになっています。開始当初は、保健師が10名程度で担当しておりました。現在は、担当保健師が12名おります。保健師一人当たりの担当家庭の数は、200世帯程度であると認識しています。

●G委員

ありがとうございました。

●委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

●G委員

私は島田市民生委員の主任児童委員を務めています。私が子育てをしていた時代は幼稚園と保育園だけでした。認定こども園は、従来の保育園や幼稚園とどう違うのか。それが近年増えている理由を教えてください。今の保育ニーズが分かるような気がしました。

●事務局

認定こども園は、保育園の機能と幼稚園の機能をそれぞれ持ち合わせている園となります。また、その中でも、母体が保育園であったのか、幼稚園であったのかで少し形が異なってきます。増えた理由としては、国が推進していたことが一番の理由ですが、子育て世代の家庭の共働きが増えて、幼稚園であり保育園であるので形を変えながら利用できるのがこども園のメリットでもありますので、時代の流れも重なりこども園の数が増えてきている要因ではないかと思えます。

●G委員

ありがとうございました。国の管轄機関はどこになりますか。

●事務局

こども家庭庁になります。

●G委員

ありがとうございました。

●委員長

ありがとうございました。続きまして、「島田市こども計画策定に伴う実態把握調査の結果報告書」について、ご担当の方から報告をお願いします。

●事務局

※事務局から「島田市こども計画策定に伴う実態把握調査の結果報告書」について説明

●委員長

ありがとうございました。事務局の方から説明がありました。委員の皆さま、ご意見等ありましたらお願いします。

●A委員

たくさんアンケート調査をまとめていただき、ありがとうございました。アンケート結果からみると、想像どおりだと思いました。全体をみて、他市にない島田市独自の傾向のようなものがあれば、教えてください。

●委員長

ありがとうございました。事務局の方いかがでしょうか。

●事務局

今回の調査について、簡単にご説明させていただきます。まず、「子ども・子育てに関するアンケート調査」は、他の自治体でも並行して実施をしております。現在のところ、一覧化されているものがないため、比較することが難しいですが、やはり、母親の就労状況や就労意向に差が出ていると思います。地域によって、様々な事情があると思いますが、今後のニーズを推計していくための調査ですので、就労意向も汲みながら今後のニーズを考えていく必要があると考えています。

「子どもの生活実態調査」については、島田市での調査は、全国的にみても詳しく調査をされていると思います。こちらに関しては、前回の調査や県も同じ調査を行っていますので、その結果と比較しながら分析をしていきたいと考えています。今の段階では特出した島田市の特徴を伝えられず申し訳ありません。

最後に、「子ども・若者実態調査」ですが、こちらは、国でも同様の調査をしております。先ほど事務局から説明があった項目はこども大綱の指標になっている設問項目です。結果をみると島田市では、「今の自分が好きか」という設問で「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」の選択した割合を国の同じ結果と比較してみると、国では60%でしたが、島田市では69.7%となっていて、国と比べて高いという結果が出ています。また、「自分には自分らしさというものがあるか」という設問について、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」を選択した割合をみると、国では84.1%に対して島田市では82.9%という結果で、こちらは国の結果より低い数字となりました。今後、分析作業を進めながら施策等を検討させていただきます。

●委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

●A委員

ありがとうございました。他の市町の結果が分からないと判断できない部分があるのではと思います。ただ、国の言われたとおりに進めていくよりも、島田市として、どこを向いていくのか、「子どもをまんなか」にどのように事業を展開していくのかと考えたときに、やはり比較する方法が分かりやすいのではと思いました。

少し気になったのは、「子ども・若者実態調査」の有効回収率が30%に満たないという結果に驚き、10人のうち3人の意見で決まってしまうのかという事に違和感がありました。今後、回収率が上がるような策が必要ですし、私も施策を作る者として責任をもってやっていきたいと感じました。

●委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

●B委員

先ほどの「子どもの生活実態調査」の中で、回収率について気になりました。結果を見る際に各設問500件中何人が回答したのかという母数にも注目する必要があると感じました。例えば、回答者が少ない設問については単純に結果として出ている割合を見ていいかということ、そうではないと思います。

また、認定子ども園について話が出ましたが、島田市内の保育園や幼稚園も認定子ども園が増えてきています。先ほど、認定子ども園の利用が増えているとの説明がありましたが、実際は、通っている園が認定子ども園に変わって、通っていた方がそのまま移ったのではと思います。

保育園も幼稚園そんなに変わっていないと思いますが、保育園や幼稚園も指導要領といったものは同じような内容になっています。保育の中身としては無償化になったこともあり、それほど大きくは変わっていません。圧倒的な違いは親の就労状況です。幼稚園、保育園それぞれの特色はあるものの同じようなことを目指しているということ現場よりお伝えしておきます。

先ほどの「子どもの生活実態調査」のアンケートの回収率については、貧困家庭が市内にどれくらいにいるのかは知っておいたほうがよいと思いました。ありがとうございました。

●委員長

ありがとうございました。

●事務局

前回の貧困に関する調査でも、相対的貧困率や困難を抱える家庭の割合などを報告しましたが、今回の報告では集計中であり、本日はまだ報告できませんでしたが、今後何らかの形で報告をしていきたいと思っています。

●委員長

ありがとうございました。先ほどの指導要領についてですが、保育園では保育所保育指針、幼稚園では幼稚園教育要領、こども園は幼保連携型認定こども園教育・保育要領がありますが、8年くらい前になります。どれも同じようなことをして大きく違うことはないですが、ただし、保育を中心にするのか教育を中心にするのかという方向が違うだけです。他にご意見はありますか。

●G委員

「子どもの生活実態調査」の中で、ひとり親、ふたり親とそれ以外の世帯という分類のうち、それ以外の世帯とは、どういう方たちを対象にしていますか。

●事務局

こちらは「あなたの世帯は、どの続柄の方と一緒に暮らしていますか。お子さまから見た続柄でお答えください（複数回答）」の回答に対して、「父親」もしくは「母親」のどちらか一方を回答した世帯を「ひとり親世帯」とし、「父親」と「母親」の両方を回答した世帯を「ふたり親世帯」として、それぞれの対象世帯として抽出、分類したものです。また、回答が無かったり、不明な回答や集計が難しかった世帯を「それ以外の世帯」として分類しています。

●G委員

ありがとうございました。

●委員長

「子どもの生活実態調査」の92ページにある「使ってみたい場所」の質問で、「家以外で休日にいることができる場所」について、回答者の約半数が「使ってみたい」という結果でしたが、それ以外の世帯も同じくらいの結果になっている状況を見ると、これは、家にいることが辛いのかなと思いました。これは学童だと思うのですが、そういった家庭というのも見直す必要があるのかもしれない。

次に94ページの「使ってみたい場所」の質問で、「家で勉強できない時、静かに勉強できる場所」が56.1%でしたが、静かに勉強できる場所を考えると、放課後児童クラブに行かせることが、静かに居られる場所やほっとできる場所になるのか疑問に思いました。すべてではないと思いますが、子どもの意見としては、思春期になると、ほっとできる場所や家で勉強できないときにいる場所、静かな場所がほしいのかなと思いました。回答者の半数は多いので、子どもを放課後児童クラブに行かせることは少し違うと思いました。これはどういうシステムになって、場所になるか人になるかは分かりませんが、細かいところの支援も大事になるのではと思いました。ありがとうございました。他にご意見いかがでしょうか。

●C委員

私も保護者の立場で、アンケートに回答させていただきましたが、何かをしたいという設問に対して、答えることに迷うことができました。したいけどできないから、

したいを選択していいのか悩みました。例えば、「1年以内に就労したい」という設問では、就労したい気持ちはあるけど、子どもの面倒をみたいと思っているので、迷うけどこっちにしておこうと回答をしました。私と同じような状況の方もいたのではないかと思います。また、預かり保育なども利用したいけど空きがないとか、就労したいけど空きがないからできないというような潜在的なニーズもあるのではと思いました。前にも子どもが減っているなかで、定員の数を検討していくとの話があったと思いますが、むしろそういう時こそ、定員を十分確保しておいて、潜在的な需要にも対応できる体制になっていると安心して就労することができます。

「子ども・若者実態調査」の28ページの「日本の将来は明るいと思うか」という設問について、「暗い」と回答した割合が60%を超えていましたが、ものを申したいという人がこれを答えた可能性も想定されます。皆さんが暗いと思っているわけではないと思うのですが、将来が暗いと思っている若者が多いということは問題ではないかと思いました。だからこそ出生率が下がってきているのではと思います。島田市なら安心して子育てができる町になってくれたらいいなと思いました。

●委員長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

●D委員

私も放課後児童クラブを利用したのですが、費用が高い気がします。今回の「子ども・子育てに関するアンケート調査」でも、「放課後児童クラブに今後希望すること」という設問で、費用を安くしてほしいという意見が多かった。前回も話をしましたが、子どもが大人に抑えられている部分もあるのですが、おじいちゃんやおばあちゃんから、親が必ず子どもを一番に考えなさいと言われてきましたが、そういう状態から脱却したい気持ちもあり、社会的養育と言いますか社会にお願いしたいところです。

それからもう一つ、子どもから「権利」という言葉の意味を聞かれたときに、私は答えることができませんでした。「子ども・子育てに関するアンケート調査」で「島田市において、こどもの権利が十分に尊重されていると思うか」という設問の回答で「わからない」の割合が多かったことに気づかれたかと思いますが、子どもに「権利」を聞く前に、大人に「権利」とは何かを聞くとか、子どもの権利だけでなく大人の権利について周知をしなければ、権利が守られているかどうか気づかない大人も多いのではと思いました。

最後に、「子どもの生活実態調査」についてですが、回収率がすごく高いですが、答えたくない人もいたのではと思います。答えたくないけど、答えなければならないという見えない圧力のような、大人の事情も察しているように思い、そのあたりの配慮も必要だと思いました。

●委員長

ありがとうございました。

●事務局

貴重なご意見ありがとうございました。放課後児童クラブの利用料金についてですが、放課後児童クラブは、もともとの体系が国・県が三分の一、市が三分の一、利用者が三分の一という負担になっています。最近の状況では、支援員を非常に多く配置しないと子どもを見切れない状況、社会の変化に伴い気を付ける場所も多くなっており、かつ、支援員を確保するためには、今までの賃金では難しい状況で実質的にはその分を市が負担している状況でございます。各市町村ともに、なかなか利用料を上げづらい状況で少子化対策を考えると、どの市町村も担当者としては上げたくないというのが本音ですが、国の体制も追いついていない状況でして、こちらでもできる範囲で対応していくしかないという状況です。

それから、「子どもの生活実態調査」についてですが、市内の小中学校にご協力いただきまして、本当なら協力することが辛かったのではないかと思います。他のアンケートに比べて非常に高い回収率をいただき感謝しています。いろいろと誤解を招く可能性もあったかもしれませんが、前回の調査でも各学校にご協力いただきまして、他の調査よりもすごい高い回収率でした。実際は、ご回答いただけない方々が、実際はいろんな問題を抱えている状況があると思いますので、できるだけ回収率を上げなければならないと思いますので、各学校にご協力いただいて実施しました。委員のおっしゃるとおり、回答したくない方もいると思うと同調圧力があつたかなと思いましたが、今後、同じような調査を実施するとしたら、ご意見いただいたことも参考にしていきたいと思います。

●委員長

ありがとうございました。

●B委員

D委員の言っていた「こどもの権利」や「こどもまんなか」の定義がどのように捉えているか、子どもが生きやすいことを「こどもまんなか」と捉えるかが肝心です。子どもを育てやすいことを「こどもまんなか」と捉えるか、子どもがここで育って島田市を支えていきたいとか、島田市で産業をやってみたい夢を持てる場所が「こどもまんなか」なのか、「こどもまんなか」という言葉が漠然としていて、分かりにくいのではと思いました。アンケートの回答者の中には、分からないと回答した人もいれば、なんとなく「こどもまんなか」に向かっていると回答した人もいます。「こどもまんなか」について回答した方がどのように思っているかにフォーカスしないと、回答率も50%を超えていますが、定義をどのように捉えているかがポイントになると思います。

また、権利についてもどういう状況を尊重されているというのか、大人もそうですが、選挙権がある、納税しているからあるのか、人によって様々あると思います。「権利」の意味を何か例えて説明しないと分からないと思います。国から「やってください」というものが増えて支援もどんどん増えて保護者支援に向かっていると思いますが、それが病気の子を預けて仕事に行くことは本当に「こどもまんなか」なのかと考えたときに少し心苦しくなることもあります。本当に実態に合っているか、どこまで

が子どものためになるのか、どこまでが「こどもまんなか」なのか皆さんも日々思っているかなと思います。私たちが延長保育で遅くまで預かることが本当にいいことなのか。もちろん生きるために働かなければならない、その保護者を支援していくことは当然ですが、本当にそれでいいのか、皆さんも考えているとは思いますが、でもまずは保護者が安心して働ける場所へと立ち戻って、皆さんが「こどもまんなか」や「こどもの権利」をどう捉えているかはとても難しい課題であり、答えは出ないと思っています。

●委員長

ありがとうございました。

●事務局

「こどもまんなか」とは、すべてにおいてこどもファーストに考えることだと思いますが、委員の言うとおりに、こどもファーストといいながらも、瞬間、瞬間で対処療法的にファーストと捉える場合と、長い目で見ると効果がわからないけど、すぐ対処しないといけない場面では行政としてはすぐに取り組んでいかなければならないし、おっしゃるとおり、長い目で見て子どものために何が必要かを考えたら同じ目標に向かっていけるような形で、計画も含めて作っていきたいと思うので、今後ご協力をお願いします。

●委員長

ありがとうございました。私からも一言よろしいでしょうか。今は幼稚園の教育要領で文部科学省から言われている「生きる力」をつけるということです。子どもが生きる力がつけられる社会であればと思っています。「こどもまんなか」とは、こどもが将来一人で生きていける、一人とは独立して生きていくことではなく、みんなと一緒に一人でも生きていけるし、みんなからも支えられて生きていけることであると考えます。そういう力を付ける社会であるべきであり、これが「こどもファースト」という事ではないかと思っています。ありがとうございました。

●委員長

ありがとうございました。続きまして、「島田市こども計画の策定方針について」について、ご担当の方から報告をお願いします。

●事務局

※事務局から「島田市こども計画の策定方針について」説明

●委員長

ありがとうございました。事務局の方から説明がありました。委員の皆さま、ご意見等ありましたらお願いします。

●E 委員

お世話になります。計画の期間は令和 7 年から令和 11 年となっていますが、これは計画の策定を 5 年間かけて行うということでしょうか。

●事務局

令和 7 年から令和 11 年は計画の実施期間になりますので、計画は令和 6 年度に策定して、令和 7 年度から実施する予定となっています。

●E 委員

ありがとうございました。かなり絞り込んで決めていくことが大事ではないかと思えます。「こどもまんなか」という言葉のイメージも共有していくこと、それから、市民の皆様も分かるようにしていけないと思えます。せっかく時間をかけて計画を策定していくので、私としては、「こどもまんなか」とはこういうことで、島田市としてこういう政策を打ち出していくということが、明確に出してもらえた方が学校としてもリンクしながら進めていけることが多々あると思えます。ぜひ、そのようにやっていただくと助かります。

●委員長

ありがとうございました。事務局の方いかがでしょうか。

●事務局

ありがとうございました。これから策定をしていきますので、今のご意見も参考にさせていただきます。

●委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

●F 委員

子どもたちを対象にあいさつ運動や夜の見回り等で子どもの安全を守る活動をしています。今回の報告のなかで私が興味あったところが、「子ども・子育てに関するアンケート調査」の 76 ページの「子育て家庭や子どもと、地域の関わりに期待すること」という質問で、「子どもに気軽にあいさつやおしゃべりをしてくれる」、「子どもがいたずらや危険なことをしたときに注意や報告をしてくれる」、「通園・通学時に安全を確保してくれる」という回答が多く、これは親が子どもにあいさつをしてくれることを地域に望んでいるということです。この結果は我々の活動をするうえでも参考になりました。これは、子どもの親が一般の人に、挨拶をしてくれることを望んでいると思えました。また、親が率先して子どもでも、誰に対しても挨拶をすることも心掛けてほしい、我々も親に対して啓蒙していかなければならないと感じました。我々も挨拶活動をしているので、子どもは見れば様子がなんとなくわかりますが、親が率先して地域の子どもに挨拶をするという行動をしていただければありがたいと思えます。

●委員長

ありがとうございました。私が仕事に出勤するときに子どもたちの安全を見守る人を見かけるのですが非常にありがたいと思っています。他にいかがでしょうか。

●H委員

私は、普段貧困に関する相談を受けますが、人によって認識や感覚の違い、理解がうまくできない方もいらっしゃいます。先ほど、E委員がおっしゃったとおり、計画を策定するにあたって、いろんな方がイメージを共有できるように分かりやすいかたちで伝えることは重要ではないかと思いました。また、「こどもまんなか社会」ということですが、子どもが安心して生活していくための基盤となるところは家庭だと思いますが、アンケート結果を見ると困っている母親がたくさんいることが分かり、母親への支援も必要だと感じました。

●委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

●I委員

施策を作ってもその施策や支援を知らないという方が多くいると思いますが、周知をどのようにしていきますか。

●委員長

ありがとうございました。情報を知らない人が多いとのことでしたが、市では情報の公開等で工夫されていることはありますか。事務局の方いかがでしょうか。

●事務局

今回の計画ですが、冊子にすると300ページくらいになるため、全て読むことはなかなか大変だと思いますので、代わりに、概要版を作成して配布することも考えています。また、今回の計画では、こどもの意見をより多く聴いて反映していくことも考えておりますので、子どもにわかりやすいような冊子を作り配布を試みることができればと考えています。伝えるツールとしては、WEBツールやLINEなどのデジタルツール、紙の冊子に関係機関に配るなど方法はいろいろと考えられますが、こればかりは、どれだけいろんなことをしても、相手も知ろうとしていただかないと情報入手は難しいところはあります。また、皆さまのご協力も頂けたら幸いです。よろしくお願い致します。

●委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

●J委員

私も、E委員の発言されたとおり、やはり分かりやすいとか読んでみたい計画でないといけないかなと思います。他の計画を参考にしながら誰もが読んでみたいと思え

るような計画を作ってもよいのではと思います。

●委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

●K委員

先ほど、今後子どものアンケートを実施していくとの説明がありましたが、実施方法としてインターネットを通じた回答ということでした。どのくらいの人が答えてくれるのかと思った時に、先に実施した3つのアンケートで自由回答がありましたら加えてもらい、子どもからの意見でこういった声が集まったという情報がいただけるとありがたいと思いました。

●委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

●L委員

島田市では、島田市版ネウボラを行っていて母子保健に力を入れています。子どもが小さい頃から手厚く関わりをもっており、どちらかという親がしっかりと子どもを育てられるところに寄り添いながら支援をしているという場面が多いです。今回の計画については、子どもの意見を取り入れ、「こどもまんなか社会」を作っていくので、子どもが生きていく力は小さいときに育まれるものであると思うと、子どもが小さいときの環境づくりが大切であると皆さまの意見を聞いていて感じました。

●委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

●M委員

先ほど、委員長からも話がありましたが、生きる力を育てていく、身に付けさせることが一番影響するのかなと思います。今後、子どもたちにはまだ気づかないものに大人が目を向ける必要があると思います。我々大人が、何が必要なのか見てあげないといけないと思います。そうすると今までの子育ての中で大事にされたことは、ある程度の経験で語れる部分があると思います。さらに、これから何が必要なのかについてアンテナを向けていかないといけません。そういう部分では非常に難しさはあるのかなと感じています。

併せて、今まで策定されていた3つの計画を統合するとのことでしたが、これが「こどもまんなか」の世の中を作っていくために進めることなので、策定することを目的になりすぎてしまうと本来の目的からはずれてしまうのかなと、或いは挙げられているから入れないといけないのではなく、そのなかである程度絞っていく必要があるということをご意見をお聞きしました。

●委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

●N委員

今回、この3つの計画を統合して策定していくこととなりますが、所管として若者の支援、重点施策として、困難を有する子どもや若者の支援が大きな課題となっています。こうしたところも島田市こども計画として策定していく中で、先ほども他の委員の発言にありましたが、分かりやすく、またイメージを皆さまと共有して伝えていけるかというところをまとめていければいいのかなと思います。

我々のなかでは相談体制の支援を充実したいのですが、今回行ったアンケートの回答の中で、島田市の青少年相談窓口の認知度が低く、使っていない方が多くいたという結果でした。こうした窓口があるという認識を持ってもらうため、もっと周知することも大切ですが、より効果的な若者支援につながる計画を策定しなければならないと思います。さらに計画を策定した後も、若者支援を実行していかなければならないので、皆さまのご意見を伺いながら進めていけたらよいと思いました。

●委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

●O委員

アンケートの結果でもありましたが、保護者の就労希望が前回より高くなっていましたが、子どもの人口が減ることを気にしており、この10年で島田市の未就学児の人口が3分の1減少していますが、一方で保育園利用の需要は全く落ちていません。今年の4月に保育園に入園できなかった子が数名いたのが現状です。子どもが減っていても保育園に入園できないとことが大きな問題になっています。

こうした中で、アンケートで回答があれば反映できるのですが、アンケートに答えられない人が大きな問題になってくると思います。一番問題なのは、幼稚園、保育園に通っていない子どもの状況です。現在はどのような状況下にいるのか、支援から漏れているお子さん、虐待や貧困の可能性があるとかが、クローズアップしていかないといけないのですが、なかなか気づかれない事もありますので、そのような人たちをクローズアップしていかねばと思っています。

●委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

●P委員

計画を策定するにあたっては、実行性の高い計画を策定していきたいと思います。今回の会議でも、委員の方から様々なご意見を聞くことができました。先ほどありましたが、「こどもまんなか社会」の定義をどうするかとか、委員長が発言された「生きる力」がキーワードになるのではと思います。こういった計画が絵に描いた餅にならないように、この計画にいかに心を入れていくかが重要ではないかと思います。皆様

から良いご意見をいただいたかなと思います。

●委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

●Q委員

「子どもの生活実態調査」のアンケートですが、事務局と学校と協力をいただいて、回収率の高いアンケート結果が出ているのですが、アンケートに対して答えたくなかった方や支援が必要な方の意見をどう吸い上げていくかが大事だと思っています。委員の協力をいただき、よりよいものにしていきたいと思うので、ご協力のほど、よろしくをお願いします。

●委員長

ありがとうございました。続きまして、「こどもアンケート実施について」、ご担当の方から報告をお願いします。

●事務局

※事務局から「こどもアンケート実施について」説明

●委員長

ありがとうございました。委員の皆様、ご意見等ありましたらよろしくをお願いします。

●G委員

アンケートの取り方について具体的に教えてください。市内在住の6歳からとのことですが6歳は自分の意見や意志を言えるのですか。WEBへアクセスして回答ということですが、小学生がもっているクロームブックで回答するということですか。

●事務局

6歳から18歳と幅広いので難しさは理解しています。対象年齢については学校の先生にも相談し意見をいただきき決定しました。必ずしもベストとは言えませんが、6歳は小学校1年生となり、別途通知を出して親御さんの力を借りながら一緒に回答していただきたく思っています。それ以降の中学生までに関しては、学校で配布されている端末を利用して回答をしていただくということを考えています。高校生以上の年齢だとLINEにURLをつけて流したり、ホームページにアクセスしていただき回答をいただく形になります。目的は回答しようと思ったとき、誰でも逃さずにできるようにということを主眼に置いていますので、今回はこのような形でアンケートを実施することにしました。

●委員長

この件に関してE委員はどのように考えていますか。

●E 委員

アンケートの件についてですが、このことは校長会を通しています。前日も校長会で厳しい意見も含めて伝えさせていただきました。月曜日、校長会で説明して議題にかけていくという形になります。

例えば、「こどもの権利」については、大人もなかなか難しいという話でしたが、確かにそうだと思います。改めて設問を見たときやはり難しいなと思いました。「大人と同じようにあなたもしたいことが自由にできる」とありますが、大人とはどの大人のことなのか。「あなたがしたいことを自由にできる」という設問は回答が難しく危険だと感じました。子ども権利条約の原文を子どもにもう少しわかりやすくしたものを載せて、具体例を示してあげればわかりやすくなると思います。それでも「自由」がどのようなものかは理解できるかわかりませんが、限られた紙面の中ですが、このところはもう少し噛み砕いて説明しないと子どもたちが勘違いをするかもしれません。あなたがしたいことに「学校がなくなればよい」、「算数が嫌いだから」、居場所についても「島田市にディズニーランドができればいいのにな」等と本当に思っている子もいるかもしれません。子どもの権利の部分についてはもう少しわかりやすく伝えていかないとと思います。たくさん子どもたちが答えてくれるとよいと思います。

●D 委員

子どもアンケートを見て、最初思ったのは「こどもの権利」についての文章が難しいと思いました。親としては子どものアンケートはためになると思います。私は中学生の娘がいますが本音を聞けていないという反省もあります。本音が吸い上げられるようなアンケートを保護者としては希望しています。やはり、アンケートだと型にはまってしまい、なかなか本音は出にくい状況ではあるので、何かよい手はないかと考えているのですが、なかなか浮かびません。

以前、NPO団体がLINEで子どもに「どのような島田になったらよいのか」をアンケートで出していた記憶があります。そういったもの参考にしたなかで、そこで漏れているところを補足できるようなものや重なっている部分もありました。

地区で分けるのはよいと思いました。学区でわかれているものをクロス集計して、ある程度地域差というものは、六合地区は子どものことをいろいろやっていて地域の力が強いと聞いています。地域差によってどのように個別化を図るかというところに参考になるかもしれません。

●委員長

私も何年生というところに気になっていて、年齢ごとによって変わってくる。全部一緒にするのではなく年齢や発達ごとに、中学という大事な時期だと思うので、そこまでに至るまでにどのような経緯でどのように考えているか。中学でもどれくらいのことを考えているのかというのが、年代別によって変わってくるというのもあると思ったので、そこも知れるといいかなと思っています。

●C 委員

私は小学校1年の娘と中学生の息子がいます。小学1年生はWEBで回答するのは

難しいと思っていたので、親と一緒に回答と聞き安心しました。中学生は権利や自由に敏感になって、「家でも自由がない」、「スマホの使用時間を撤回してほしい」と言うような年頃なので、こどもの権利や自由については市が求めるような回答を子どもたちがするとは限らないなと思いました。これは小中学生の細かなニーズを書いているのは全小学生、全中学生のニーズになるのですか。

●事務局

そのとおりです。

●C委員

子どもたちがたくさん答えてくれるとよいと思います。

●委員長

委員の皆さまそれぞれの立場から意見をいただきました。他にご意見がないようなので、これで審議を終了し、進行を事務局にお返しします。

3 閉会

●事務局

永田委員長、議事の進行をありがとうございました。委員の皆様、長い時間でしたが本日はお忙しい中、会議にご出席いただきまして誠にありがとうございました。委員の皆様からいただきましたご意見を参考にさせていただきまして、島田市子ども計画策定に向けた作業を進めていきます。

なお次回の島田市子ども・子育て会議は、島田市子ども計画の骨子案について審議いただきます。8月2日金曜日の14時から予定しています。なお、会議の詳細については改めてご連絡させていただきます。

それでは令和6年度第1回島田市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。